

# 年頭の辞



防衛省大臣官房審議官

鈴木 英夫

平成24年の新春を迎え、年頭の御挨拶を申し上げますとともに、東日本大震災の被災者・犠牲者の方々に対し、謹んで御見舞いと哀悼の意を申し上げます。

また、社団法人日本航空宇宙工業会及び会員の皆様方におかれましては、日頃から防衛装備品の生産、調達及び研究開発に多大の御協力を頂き、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、防衛省・自衛隊が直面する課題は、東日本大震災への対応を始めとして国内外において増加しつつあります。我が国を取り巻く国際安全保障環境が刻々と変化する中、我が国の防衛力もそれに合わせて柔軟に構築していかなければなりません。

こうした環境において、昨年は次期戦闘機の機種選定が行われ、公正かつ厳正な評価の結果、F-35Aを次期戦闘機として決定しました。今回の選定では、性能や価格はもちろんのこと、戦闘機の運用支援上必要な防衛生産・技術基盤の維持・育成に資する国内企業参画についても十分に配慮したところです。製造や維持・整備の具体的な内容については、正にこれからの議論になりますが、引き続き、戦闘機の運用支援を通じた我が国安全保障への御支援をお願いいたします。

また、戦闘機につきましては、戦闘機（F-2）の後継機の取得を検討する所要の時期に、戦闘機の開発を選択肢として考慮できるよう、将来戦闘機のための戦略的検討を進めております。具体的には、防衛省と防衛航空機産業との間で進むべき方向性についての認識を共有するため、「将来戦闘機官民合同研究会」を開催するとともに、高運動ステルス機の運用上の有効性を検証することを目的とした先進技術実証機の研究の中で、エンジンの研究試作を進めているところであり、いよいよ機体の製造に着手するところです。今後も、防衛航空機産業との意見交換を行うとともに、先進技術実証機の研究も進めてまいります。

加えて、防衛生産・技術基盤の維持・育成については、一昨年より検討する枠組みの一環として「防衛生産・技術基盤研究会」を開催してまいりました。これまでに10回の研究会を開催し、昨年7月には中間報告をいただいたところです。防衛大綱においても「防衛力の能力発揮のための基盤」の中で「防衛生産・技術基盤の維持・育成」が明確に位置付けられており、本研究会を活用しつつ、安全保障の重要性の観点から、防衛生産・技術基盤について、真に国内に保持すべき重要なものを特定し、その分野の維持・育成に注力し

て、選択と集中の実現により安定的かつ中長期的な防衛力の維持整備を行うため、防衛生産・技術基盤に関する戦略の策定を進めてまいります。

また、先進諸国では、国際共同開発・生産に参加することで、装備品の高性能化を実現しつつ、コストの高騰に対応することが主流となっており、特に先端装備品の開発・生産における各国の連携が顕著です。このような防衛装備品をめぐる国際的な環境変化を踏まえ、昨年末に「防衛装備品等の海外移転に関する基準」についての内閣官房長官談話が発出されたところです。このことにより、最新の防衛技術の獲得等を通じ、我が国防衛産業の生産・技術基盤が維持・高度化するとともに、開発費用の抑制と生産数量の増大による生産単価の減少が期待されます。

他方、昨年は、一昨年前に貴工業会にも御協力いただいて具体的な制度設計のための基本的な考え方を取りまとめた防衛省開発航空機の民間転用について、民間転用に係る技術資料等の利用に関する手続を定めました。防衛省開発航空機の民間転用は、防衛生産・技

術基盤維持の重要なポイントになると考えており、昨今では救難飛行艇US-2など、民間転用の実現に向けた具体的な話があがっている機種も出てまいりましたので、引き続き支援をしてまいります。

また、昨年は、装備品等の維持・整備に係る成果の達成に応じて対価を支払う新たな契約方式（PBL：Performance Based Logistics）の導入に向け、「防衛省PBL導入ガイドライン」を策定いたしました。今後は、パイロット・モデルとして陸上自衛隊の特別輸送ヘリコプターを対象に平成24年度からの導入を図るとともに、装備品等の維持・整備に関して、コストの抑制及び業務の効率化のための新たな取組を検討してまいります。

我が国の安全保障については防衛省のみならず、防衛生産・技術基盤としての防衛関連企業の皆様方が重要な役割を果たしております。本年も、防衛省・自衛隊の取組について、更なる御支援・御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本年の皆様方の御健康と御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成24年1月1日